

予 算 要 求 資 料

令和 4 年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：女性保護費 目：女性保護費

事業名 りふ性暴力被害者支援センター夜間等電話相談事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課家庭支援係

電話番号：058-272-1111 (内 2638)

E-mail：c11217@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,400 千円 (前年度予算額： 4,744 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,744	2,372	0	0	0	0	0	0	2,372
要求額	4,400	2,200	0	0	0	0	0	0	2,200
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

県内で認知されている性犯罪被害件数は令和 2 年末には 51 件と昨年 (55 件) から減少しているが、捜査機関に届けた件数は、被害発生件数のわずか 14.3%とされており、表面化していない被害が相当数あると考えられる。

性暴力被害者がいつでも相談しやすい体制を整備するため、被害者支援の訓練を受けた相談員を配置した 24 時間・365 日体制の専門相談窓口を設置し、できる限りワンストップで総合的な支援につなぐことにより、被害の潜在化を防止し、被害者の早期回復を図る。

(2) 事業内容

性暴力被害者に、被害直後から総合的な支援 (医療、法律相談、心理カウンセリング等) を行う相談窓口を設置し、被害者の心身の負担の軽減と健康回復を図り、泣き寝入りしている被害者の潜在化を防止するもの。

24 時間・365 日の体制を整備するため、りふ性暴力被害者支援センターでの相談受付の他、夜間・休日等の相談を受け付ける。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・国 1 / 2、県 1 / 2

(4) 類似事業の有無

- ・犯罪被害者支援対策（警察本部広報県民課）

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	4,400	相談員人件費等
合計	4,400	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・第2次犯罪被害者等基本計画（内閣府）閣議決定（平成23年3月）
- ・犯罪被害者支援推進要綱の制定（平成23年7月）
- ・性犯罪・性暴力対策の強化の方針（性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議）決定（令和2年6月11日）

(2) 国・他県の状況

47都道府県54か所で設置済み（令和3年4月現在）

(3) 後年度の財政負担

性暴力被害者は、精神的なダメージが大きく、中長期的な支援が必要であることから、事業を継続する必要がある。

(4) 事業主体及びその妥当性

第2次犯罪被害者等基本計画において、「各都道府県に少なくとも1か所設置されることが望ましい」と記載があることから、県が一義的に設置する義務があると考えられる。また、社会復帰に向けた中長期的な支援を行うため、女性相談や就業支援などを行う関係機関と緊密に連携できるよう、知事部局において設置・運営することとする。

事業評価調書

新規要求事業
 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

性犯罪・性暴力被害者に、被害直後からの総合的な支援（医療、法律相談、心理カウンセリング等）をできる限りワンストップで行う相談窓口を設置し、支援センターを中心として被害者の心身の負担を軽減と健康回復、被害の潜在化を防止する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H27)	R2 年度 実績	R3 年度 目標	R4 年度 目標	終期目標 (R6)	
					達成率	
相談件数	100	318	350	380	400	79.5%

○指標を設定することができない場合の理由

--

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	電話対応相談員の資質向上を図るとともに、24時間・365日体制で相談を行うための体制として平成27年10月に相談窓口を開設した。令和2年度は809件の電話相談のうち、夜間休日において318件の相談があった。 被害に遭いやすい夜間休日電話により被害者が相談しやすい体制を整え、被害の潜在化防止を図ることが期待できる。
-------	--

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断） <small>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</small></p>	
(評価) 3	<p>県内には性暴力被害者を専門的に支援する相談窓口は設置されておらず、関連する相談窓口においても被害が発生しやすい夜間には相談窓口が開設されていなかったため。</p>
<p>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） <small>3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</small></p>	
(評価) 2	<p>平成27年度に開設した窓口の広報周知を図ることで、被害の潜在化を防ぐ。また、開設後間もない窓口ではあるが、一定の相談が寄せられており、関係機関との連携も取れている。</p>
<p>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） <small>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</small></p>	
(評価) 1	<p>相談件数が少なくなる夜間等は、別途委託をすることで効率化を図る。</p>

(今後の課題)

<p>ぎふ性暴力被害者支援センターの支援員と相談対応の共通認識を持ち、相談を受け付けられるよう連携を図る。</p>

(次年度の方向性)

<p>性暴力被害者は、精神的なダメージが大きく、中長期的な支援が必要であることから、事業を継続する必要がある。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	<p>ぎふ性暴力被害者支援センター運営費（国費） 【子ども家庭課】</p>
<p>組み合わせて実施する理由や期待する効果 など</p>	<p>当該事業はぎふ性暴力被害者支援センターと別の委託業者が行うものであるが、センターへの緊急連絡やケースの引継ぎなど、一体的に行う事業である。</p>